



令和7年 宿毛市成人式～二十歳の集い～

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

1月3日（金）、宿毛文教センターにおいて「令和7年宿毛市成人式～二十歳の集い～」を開催し、121人が式典に出席しました。



代表挨拶 大石 楓夏 さん



記念品贈呈受取 福永 光 さん

二十歳の皆さんおめでとうございます！





社会福祉関係

三好 琴喜 氏

長年にわたり障害者福祉事業に精励し、障害者福祉事業の推進および地域福祉の向上に励まれ、また幡多福祉会（現 土佐希望の家）理事等として、幡多地域初の重症心身障害児童施設である「幡多希望の家」の設立に尽力されました。

官民連携寄贈プロジェクト「アリアドネ」

問 健康推進課 ☎ 62-1235
長寿政策課 ☎ 62-1234

宿毛市は、官民連携寄贈プロジェクト「アリアドネ」に参加しています。

「アリアドネ」とは、全国の自治体と企業をつなぎ社会課題解決事業を展開している株式会社官民連携事業研究所 様が運営するプラットフォームを通じて、企業は政策に活用可能な自治体へ物品を寄贈し、自治体は地域課題に応じて物品を有効活用する取り組みで、官民連携の促進と持続可能な社会づくりを目指す事業です。

このたび、玉川衛材株式会社 様よりフィッティスタイルフィット立体マスク（5枚入り）800組（4,000枚）を寄贈していただきました。寄贈いただきました物品は、健診事業や高齢者福祉事業等で活用させていただきます。



自衛官募集相談員委嘱

問 自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所
☎ 0880-35-3096

令和6年11月29日（金）に、市役所にて自衛官募集相談員の委嘱式を行い、自衛隊高知地方協力本部長と市長の連名にて、次の方が相談員として委嘱されました。



竹松 史治 さん



岩村 武 さん

委嘱期間は2年間で、自衛官志願者に関する情報の提供や学校への募集協力の促進、自衛隊の広報活動支援などを行っていただきます。

新小学1年生にヘルメットを配布

問 学校教育課 ☎ 62-1246

新小学1年生116名を対象に自転車ヘルメットを配布しました。令和6年12月2日（月）にきぼうが丘保育園、令和6年12月5日（木）に宿毛幼稚園の年長組に手渡した後、宿毛警察署職員に交通安全教室を実施していただきました。



園児たちは、頭を守るためにヘルメットをかぶることの大切さを学び、お礼の歌や「ヘルメットありがとう、かっこいい1年生になります。」と頼もしい言葉をいただきました。

～宿毛市制 70 周年記念事業～

カーネルグループ presents スポーツ体験教室

宿毛市制 70 周年記念事業として、宿毛市名誉市民の豊ノ島さんやパリオリンピック金メダリストの櫻井 つぐみ さんをはじめトップアスリートをお招きしてスポーツ体験教室をおこないます。

カーネルグループ
株式会社カーネル総合研究所
株式会社日本投資事業団
代表 宮本 道吉

2月22日（土） 14時～18時

宿毛市総合運動公園 市民体育館

●スケジュール

時間	種目	定員	ゲスト
14時～14時50分	バレーボール	40名	狩野 舞子 さん 
15時～15時50分	バドミントン	60名	潮田 玲子 さん 
16時～16時50分	レスリング	60名	櫻井 つぐみ さん 
17時～17時50分	相撲	60名	豊ノ島 さん 

参加料 無料

対象者 幡多郡内小学生 ※宿毛市内小学生には先行案内

申込 次の二次元コードからお申し込みください。 ※複数種目可能



バレーボール



バドミントン



レスリング



相撲

※見学は自由ですが、2階観客席からの見学となります。

問 (業務受託者) 高知ファイティングドッグス (株) ☎ 080-1995-6465
生涯学習課スポーツ振興室 ☎ 62-1245

第20回 梓立祭

問 企画課 ☎ 62-1255

宿毛市では梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野 梓 先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を開催しており、今年は次のとおり開催予定です。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

日時 3月2日(日) 15時～ **場所** 宿毛文教センター1階 多目的ホール **入場料** 無料

内容 ●小・中学校の児童・生徒による作文発表 ●式典、早稲田大学からの賞状授与
●(公財)坂本報効会、コマツからの記念品贈呈

記念講演 小野梓と早稲田大学

講師 早稲田大学文学学術院名誉教授 大日方 純夫 さん

令和7年消防出初式

問 宿毛消防署 ☎ 63-0119

1月12日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館にて、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。

式典では中平市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰が行われ、終了後には消防団車両による市内一斉パレード、さらに河戸堰で一斉放水が行われました。



第12回 宿毛まるとと産業祭 出店者募集

問 産業振興課 ☎ 62-1243

12回目となる「宿毛まるとと産業祭」を4月29日(火・祝)に宿毛市総合運動公園で開催します。当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やその他産業製品の展示などを行う予定です。そこで、このイベントに出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。

日時 4月29日(火・祝) 9時～15時

場所 宿毛市総合運動公園

出店料 ●屋外 3,000円／1ブース ●屋内 2,000円／1ブース

※一般出店の上限は2ブースとします。

※宿毛市産業祭実行委員会は消費税インボイス制度の登録を受けていませんが、インボイス制度の経過措置期間内のため、仕入税額の一部が控除できます。詳しくは所管税務署へお問い合わせください。

条件 宿毛市で活動している事業者、団体、個人

ブース (間口×奥行き) ●屋外 2.5m×3.5m ●屋内 2.5m×2.5m

※ブースの大きさは会場の設置状況により変動することがあります。

内容 1次製品の販売、加工品の展示・販売、地場製品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの ※宿毛市に事務所のある会社の製造品の展示なども可能です。

締切 2月28日(金)

【注意事項】

※出店には産業振興課への出店申請が必要です。出店を希望される方には募集要項を送付しますのでお問い合わせください。

※保健所などへの届け出が必要な場合は、出店者が責任を持って事前に行ってください。



ごみ処理手数料の変更

ごみ処理にかかる燃料費等の高騰により、4月1日（火）からごみ処理手数料を変更します。

対 象 幡多クリーンセンターに直接持ち込まれるごみ

内 容 ごみ 10kg あたりの処理手数料

【変更前】130 円

【変更後】200 円

問 幡多広域市町村圏事務組合
幡多クリーンセンター
☎ 0880-31-2600

書道&ダンスパフォーマンス in アピアさつき

令和6年分確定申告期間にあわせて、高知県立中村高等学校の生徒による「書道&ダンス パフォーマンス」を開催します。

書道部による躍動感ある筆さばきで書を書き上げ、ダンス同好会がダイナミックなダンスを披露します。皆さんお誘いあわせのうえ、お越しください。

日 時 2月11日（火・祝）

14時～15時

場 所 アピアさつき

（四万十市右山五月町 8-13）

入 場 料 無料

問 中村税務署 総務課
☎ 0880-35-2135

（自動音声案内に沿って「2」を選択）

健康フェス

運動習慣は、生活習慣病の予防にとっても有効です。この機会に効果的な運動を体験してみませんか。

日 時 3月1日（土）

9時30分～11時30分

（受付：9時～9時30分）

場 所 宿毛市総合社会福祉センター

内 容 ●正しいウォーキング方法の講習

●海風公園周辺のウォーキング

●健康的な生活に関する講話

●健康チェック（血液サラサラ度測定・骨密度測定）など

講 師 健康運動指導士 仙頭 文香 さん

持 参 物 ●水分補給できるもの

●動きやすい靴・服装

※高知家健康パスポートのヘルシーポイント、【宿毛 ID】ポイント対象事業です。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

公民館施設の使用予約 受付開始

令和7年度分の公民館施設の使用予約受付を開始します。営利目的の事業、特定の政党の利害活動、特定の宗教活動にあたる場合は使用できません。また、それ以外でも使用目的によっては使用できないことがありますので、事前にご確認ください。

受付開始 2月10日（月）

受付時間 8時30分～17時15分

※夜間・土・日・祝日は仮受付となります。

受付方法 公民館事務室に来館または電話・宿毛市 HP にて先着順で受付

※申請書の提出および使用料の納付は
4月1日（火）以降

使用期間 4月1日（火）～

令和8年3月31日（火）

問 中央公民館 ☎ 63-2618



宿毛市 HP



予約システム

宿毛市印鑑条例改正

宿毛市印鑑条例が改正され、1月6日より発行される印鑑登録証明書の性別欄が廃止されました。また、印鑑登録証が汚損・毀損した場合、これまでは再登録が必要でしたが、無料で新たな印鑑登録証と引き換え交付ができるようになりました。

詳しいことはお問い合わせください。

問 市民課 ☎ 62-1233

2月7日は「北方領土の日」

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です。

問 北方領土返還要求運動

高知県民会議事務局 ☎088-875-1170



高知県の情報
ポータルサイト

Information 情報コーナー

冬は水道管の凍結・破裂に ご注意ください！

屋外の蛇口や温水器などで露出している配管が夜間に凍結し、翌朝に水が出なかったり管が破裂することがあります。

水道管の凍結を防ぐには、保温材（古い毛布や発泡スチロールなど）を巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて固定します。また、専用の保温チューブもホームセンターなどで市販されています。

※蛇口を少し開けて少量の水を流すことで凍結防止になりますが、水道料金ががかかりますので、ご注意ください。

問 水道課 ☎ 62-1248



坂本図書館長期休館

資料の整理等のため、次の期間を休館させていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

なお、返却ポストは通常どおりご利用いただけます。

期 間 3月3日（月）～8日（土）

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

雑誌・図書を差し上げます

保存年限を経過した雑誌や除籍した図書を差し上げます。

期 間 3月9日（日）～

※休館日は除く

時 間 10時～18時30分

※土・日・祝日は10時～18時

場 所 坂本図書館

冊 数 ●雑誌 1日につき1人3冊まで

●図書 冊数制限はありません。

●新聞 1日につき1人1束

※3月22日（土）からは冊数制限はありません。

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

陸上競技場の改修工事完了

高知県および幡多5市町村から補助金をいただき、陸上競技場の改修工事が終了しました。

また、今回の改修に併せて写真判定機も新しくなりました。

この改修工事および写真判定機は、スポーツ振興くじ助成金を受けています。



問 生涯学習課 ☎ 62-1245

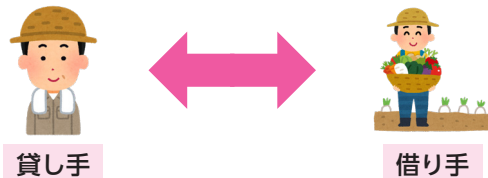
農地の貸借手続き変更～相互契約の廃止～

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、4月から農地の貸し借りが農地バンク経由になります。

現行

相互契約

市町村が作成する農用地利用集積計画による貸し手と借り手の相互契約



4月以降

農地中間管理機構と契約

貸し手と借り手が農地中間管理機構（農地バンク）を経由して契約



※農地中間管理機構による貸借では、相対による貸借に比べて時間を要します。

詳しくはお問い合わせください。

問 農業委員会事務局
☎ 62-1244

宿毛市民合唱団 第57回定期演奏会

日時 3月9日(日) 14時～
(開場: 13時30分)

場所 宿毛文教センター 入場料 無料

指揮者 佐竹 佳子 さん

ピアノ 濱口 亜希 さん

曲目 ●モーツァルト (レクイエム)
●落葉松 他

団員によるソプラノ独唱、ピアノ独奏あり

主催 宿毛市民合唱団

後援 宿毛市教育委員会

問 宿毛市民合唱団 代表 吉松
☎ 080-6379-0663

令和7年度 日曜市 宿毛市ブース出店者募集

高知市追手筋で毎週日曜日に開催されている日曜市の出店者を募集します。

宿毛市ブースへの出店を希望される方は、お問い合わせください。

対象者 宿毛市在住の生産農家、漁業者、
手作り食品製造者および手作り工
芸品等製造者

販売物 ●地域で生産または加工されたも
のであること
●現場での調理不可
●精肉や鮮魚などの生もの、アル
コール類の販売不可
●バッテリー電源での冷蔵、保冷、
保温可

出店日時 4月6日(日)～令和8年3月
29日(日)までの日曜日
(各日8時～15時)

小間 間口3m×奥行1.5m

出店料 無料 申込締切 2月28日(金)

※申し込み多数の場合は、輪番等で調整さ
せていただきます。

問 商工観光課 ☎ 62-1242

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場

2/15(土) 土佐清水市立中央公民館 2階
研修室 土佐清水市天神町11番15号
2/16(日) 四万十市社会福祉センター
小会議室 四万十市右山五丁目8番3号

対象者

昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方
昭和63年1月27日生まれ も給付金請求
できます

給付金

50万円～
3,600万円 ※病態に応じ
て給付金等の
内容が異なります

弁護士費用

着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください



弁護士法人 弁護士 渡辺 幸一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

イベント

すくも マルシェ

2

13^木

～

16^日

第46回 部落解放文化祭

部落差別の解消と人権文化の創造を目指して取り組んできた成果や課題を発表・提起することにより、差別のない社会の実現に向けて共に交流・学習し、お互いの幸福と明るい地域をつくることを目的として、第46回部落解放文化祭を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

場所 正和隣保館・正和児童館 **参加費** 無料

日程 2月13日(木)～15日(土)
9時～17時 作品展示公開

2月16日(日)

9時30分～14時30分 作品展示公開
9時30分～11時30分 催し物発表会
13時～14時30分 人権コンサート



問 第46回部落解放文化祭実行委員会
(正和隣保館) ☎ 63-2254

テーマ 歌でつながる虹の輪コンサート

奏者 シンガーソングライター・作曲家 ことり ゆき さん

2

15^土

ゆめ・スマイル イベント スライムで遊ぼう！

もちもち、ぷるぷるのスライム。ふしぎな感触を作ってみませんか？

日時 2月15日(土) 10時～12時

場所 宿毛市交流複合施設さくら

参加費 100円 **予約** 必須

定員 20名(先着順)

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



2

15^土

こども食堂 ゆめ

ゆめ・スマイルイベントの後、バイキングを予定しています。

日時 2月15日(土) 11時30分～

場所 宿毛市交流複合施設さくら

【2月のメニュー】※アレルギー対策はしていません。

- 菜の花ずし ●味噌汁 ●ポテトサラダ
- 筑前煮風 ●スイートポテト ●みかん

※いただいた食材などを使用しています。
※メニューを変更する場合があります。

料金 ●バイキング

- 就学前児童：無料
- 小・中学生、高校生：100円
- 大人：300円
- お弁当
- 大：300円 ●中：200円

予約 お弁当は要予約

主催 こども食堂ゆめ

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

2

20^木

おうちカフェ

季節の野菜を使用したメニューをご用意しています。

日時 2月20日(木) 11時～

場所 みんなの ☺ おうち(中央1丁目1-30)

料金 ●Aランチ 500円

●Bランチ(おにぎり) 500円

●お弁当 400円

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529



みんなの 🏠 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。

日時 毎週火・木曜日 14時30分～17時30分

場所 みんなの 🏠 おうち

参加費 無料 **申込** 不要

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか？宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

2 **23** 日

第5回 すくも文旦 サニーサイドマルシェ

宿毛の特産品である土佐文旦をテーマとしたイベントを今年も開催します。

恒例のオリジナル文旦メニューの販売や、今年は文旦早むき選手権大会を開催予定で、参加選手を募集中です。詳細はお問い合わせください。

日時 2月23日（日）10時～15時

場所 道の駅すくもサニーサイドパーク

内容 ●文旦タワー数当てクイズ
●スタンプラリー ほか



【文旦早むき選手権大会】

申込 ●電話 ●宿毛市観光協会窓口へ直接申込

主催 一般社団法人宿毛市観光協会

協賛 市内文旦事業者の皆さん

問 一般社団法人宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、県図書館流通センター TRC MARC より)

●語源クイズわたしはなんでショー 1

倉本 美津留 企画・監修 / 上田 るみ子 クイズ作成

タナカ カツキ イラスト

岩崎書店



「わたしは、みなさんに人気の食べ物です」「わたしは、寒いときに着る上着です」…。もともとは人名だったモノが自己紹介形式でクイズを出題。モノの名前を当ててみよう。日本語力がぐんぐんアップするクイズ

と雑学が満載。

●くいしんぼうのクララ (やまの動物病院 3)

なかがわ ちひろ作・絵

徳間書店

●ホグワーツのクリスマス

J. K. ローリング 作 / ガオ ツィイー 絵

松岡 佑子 訳 / 静山社

●人魚が逃げた

青山 美智子 著

PHP 研究所



「王子」と名乗る謎の青年が銀座の街をさまよい歩き、「僕の人魚がいなくなってしまって…逃げたんだ。この場所に」と語り、SNS のトレンドになる。その「人魚騒動」の裏では、5人の男女が「人生の節目」を迎えていて…。

●ルポ京ア二放火殺人事件

朝日新聞取材班 著

朝日新聞出版

●トコトンやさしい物流現場改善の本

鈴木 邦成 著

日刊工業新聞社

マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です！

問 市民課 ☎ 62-1233

手続場所 ●中央支所 ●東部支所 ●小筑紫支所 ●沖の島支所

取扱業務 ●マイナンバーカードの交付（来所日の2日前までに要予約） ●電子証明書の更新・発行

●マイナンバーカードの交付申請 ●暗証番号の変更 など

マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために休日および夜間窓口を市民課に開設します。

2月 休日窓口

開設日 9日(日)
時間 9時～12時

2月 夜間窓口

開設日 13日(木)
時間 17時15分～19時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新・発行
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更 など

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。
※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。
※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

●交付予約システム

市民課では、交付予約システムを導入しています。予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約システム

価格高騰緊急支援給付金

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対し、価格高騰緊急支援給付金を支給します。

1世帯あたり3万円給付

対象 次のいずれにも該当する世帯 ※世帯全員が住民税課税者の扶養親族等である場合は対象外です。

- 令和6年12月13日時点で宿毛市に住民登録がある世帯
- 令和6年度住民税非課税者だけで構成された世帯

給付金額 1世帯あたり3万円 申請期限 7月31日(木) 必着

申請方法

令和5年度以降に宿毛市の価格高騰緊急支援給付金の支給を受けましたか？



宿毛市HP

受けた

手続不要(返信不要)

2月下旬～3月上旬に振込先、振込予定日を記載したお知らせを送付します。

※受給を辞退する方、口座変更を希望する方のみ、返信してください。



受けていない

2月下旬～3月上旬に確認書を送付しますので、中身を確認して返信してください。

世帯の中に、令和5年中の収入に係る住民税の申告が済んでいない方がいる世帯

給付金を申請する前に税務課で住民税の申告をしてください。

- 必要書類
- 申請者(世帯主)の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
 - 申請者(世帯主)の受取口座確認書類(通帳、キャッシュカードなど)の写し

こども加算

対象 支給対象世帯のうち、18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯

内容 児童1人につき2万円(3万円と合わせて支給)

申請

確認書に追記不要

対象 18歳以下(平成18年4月2日～令和6年12月13日生まれ)の児童

確認書に追記が必要

対象

- 令和6年12月14日以降に生まれた児童
- 学校の寮で生活しているなど、住民票上の同一世帯ではないが扶養している児童

※確認書を提出後に児童が生まれた場合は別途申請が必要です。

すくも 市議会だより

第123号

定例会の概要

令和6年第4回定例会は、12月2日に開会し、17日間の会期で12月18日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第3号、議案第18号）

今回の補正予算及び追加補正予算は、総額で1億964万3千6百円が増額補正され、累計で150億934万2千1百円となりました。

（歳出の主なもの）

◎宿毛湾港クルーズ船誘致促進事業費補助金

.....1億68万円

◎耐震診断調査事業委託料、住宅耐震化及び家具転倒防止等対策費補助金

.....2億739万2千円

第4回（12月）定例会日程

12月2日（月）	本会議	開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明
3日（火）	休会	議案等精査
4日（水）	休会	議案等精査
5日（木）	休会	議案等精査
6日（金）	休会	議案等精査
7日（土）	休日	
8日（日）	休日	
9日（月）	本会議	追加議案上程・一般質問
10日（火）	本会議	一般質問
11日（水）	本会議	一般質問・議案質疑
12日（木）	休会	委員会審査
13日（金）	休会	委員会審査
14日（土）	休日	
15日（日）	休日	
16日（月）	休会	委員会審査
17日（火）	休会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会
18日（水）	本会議	

◎片島分団詰所新築工事費

.....5億589万円

8億59万4千円が増額補正され、累計で5億44万2千円となりました。

◎特別養護老人ホーム特別会計（議案第6号）

今回の補正予算は、総額で

（歳出の主なもの）

◎給湯設備改修工事費
.....8億59万4千円

市長から提出された議案は、専決処分1件、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案1件、「令和6年度一般会計補正予算」など予算議案18件、「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」など条例議案4件、その他議案4件の合計28議案で、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。また、第3回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた令和5年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の利益処分及び決算認定議案については、いずれも可決及び認定されました。

9日、10日、11日には市政に対する一般質問が行われ9人の議員が質問に立ちました。また、11日には議案に対する質疑が行われました。

条 例

◎議案第12号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」

国の進める「地方公共団体情報システムの標準化」等に伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第13号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

高知県内における国民健康保険税額水準の統一化に向けて、来年度から令和12年度にかけて税率の段階的な引き上げを行うため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第14号「上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」

上下水道職員の給与の額、支給方法等について、宿毛市一般職員の給与に関する条例等との例によることとするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第27号「宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」

人事院勧告に基づき一般職の職員の給与改定を行うとともに、議員及び特別職の職員の期末手当を引き上げるほか、所要の改正を行うものです。

そ の 他

◎議案第15号、議案第16号及び議案第28号「指定管理者の指定について」

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、「社会福祉法人 宿毛福祉会」を「宿毛市中央デイケアセンター」の指定管理者として、「株式会社 すくもグリーン企画」を「蛸湖ゴルフパーク」の指定管理者として、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの間、「特定非営利活動法人 宿毛市体育協会」を「宿毛運動公園、平田公園、宿毛市総合運動公園、宿毛市立東部運動場、宿毛市立高砂グラウンド、宿毛市和田体育館」の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第17号「宿毛市過疎地域持続的発展計画の変更について」

本計画に「四万十市新食肉センター整備費負担金」以下5事業を追加するため、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

人 事 案 件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

北川 真生氏（新任）



提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号 第2号	専決処分した事件の承認について 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	承認
第3号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算及び各特別会計（国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計及び下水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号 第12号 第13号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例 宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号 第16号	指定管理者の指定について 指定管理者の指定について	原案可決
第17号	宿毛市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
第18号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計及び下水道事業会計補正予算について	原案可決
第26号 第27号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	指定管理者の指定について	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第4回(12月)定例会の一般質問は、9日から11日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

すくも湾漁協における組合員資格問題について

問 市長の組合員問題について、市長としての認識を問う。

答 私は一度組合員資格を取得すれば、そのまま組合員でいられるという認識であり、自分以外の周りの方々もそうであったと思う。

問 いつ頃わかったのか。

答 昨年の夏から秋頃にかけて、組合員の方から話を聞いたと記憶している。

問 市長は、議員として3期、市長として3期目。この間、いわゆる市民の財産を守るとい立場である。

市長として、市民の財産を守るとい部分と漁民の生活を守るとい部分、どちらを優先するのか。

また、今後においては、この組合員問題のようなことは二度と起こらないように取り組んでいただきたい。法令を守る立場としての考えを問う。

答 漁民も市民であるので、当然、漁民を含め、市民の福祉の向上に向けて頑張っている。かなければならないと思っている。

また、組合員資格については、水産業協同組合法に基づく資格審査により、漁業組合で今後、判断をしていたくものと考えており、法令違反にも憲法尊重擁護の義務違反にも該当しないものと認識をしている。

応急仮設住宅について

問 平成29年3月に完成した被害想定L2における応急仮設住宅の必要戸数は、3524戸となっている。市内に確保できるのが1037戸であり、残り約2500戸をどう確保するのか。

答 応急仮設住宅の用地は、広い面積や被災後の早期着工を求められるため、津波浸水想定区域外の公有地にあるグラウンドや公園など、平場の着工しやすい場所を選定しており、不足している面積をさらに公有地として確保するには、新たに約25ヘクタールが必要となり、費用面で大きな課題がある。

一方、市内では、津波浸水想定区域外でも、空き地や耕作放棄地など、未利用の土地が年々増えており、不足する用地を確保する上で未利用の民地活用は重要な視点であると考えている。

現在、策定中の事前復興まちづくり計画において、各地域のご意見もいただきながら、民地活用の方法を模索しており、被災リスクの低い用地を少しでも確保できるよう取り組んでいる。

組んでいく。

また、最近では、応急仮設住宅の性能や品質が上がり、平家建てではなく、2階建てや3階建てを建設し、用地不足を軽減している事例もあるので、用地を確保することだけでなく、建て方なども含めて、戸数を確保する方法を探っていきたいと考えている。



小谷 翔太 議員

国民健康保険の取り組みについて

問 平成30年度の改正について問う。

答 国保財政運営主体が県に統一され、市町村の保険給付費等に対して交付金を交付し、市町村は、国保税に対する納付金を県に納めることとなった。県が算定する納付金額は所得割、均等割、平等割の3方式により算定されることとなり、本市も国民健康保険税

条例を改正し、算定方式を3方式とした。

問 令和12年度の保険料水準について問う。

答 県の推計で統一後の水準は県民1人当たり14万3114円、基礎課税額は所得割率が8・48%、均等割が3万6028円、平等割が2万3115円、後期高齢者支援金等課税額については、所得割率が3・96%、均等割が1万6314円、平等割が1万467円、介護納付金課税被保険者に係る課税額は、所得割率が3・33%、均等割が2万4423円とされている。

問 保険料統一に向け市独自の取り組みの予定を問う。

答 令和7年度から2年毎に段階的な改正を予定している。国民健康保険事業財政調整基金を7933万円保有しており、基金を活用し税額抑制に充当したい。医療費適正化や予防健康づくりに応じて交付金が交付される保険者努力支援制度の取り組み強化や国保税収納率向上に引き続き取り組む。

空き家、空き地の固定資産税について

問 固定資産税住宅用地特例の概要について問う。

答 土地の上に住宅がある場合に宅地の固定資産税を軽減できる制度で、住宅1戸に対しその床面積の10倍を上限に住宅用地の対象となる。土地面積200平方メートルまでは6分の1の小規模住宅用地となる。その他住宅用地として200平方メートルを超える部分が3分の1に軽減となる。

問 更地でも特例が適用できないか問う。

答 地方税法で決まっており、住宅が無く住宅用地特例を課すということは法律上できない。

坂本図書館並びに中央公民館の利用について

問 若者の利用増を目的とした施策について問う。

答 中央公民館においては、

小学生を対象としたイベントや子ども陶芸教室、親子ものづくり教室などの開催、また、子どもの居場所づくりとして、図書館閉館日にホワイエに机や椅子を設置している。図書館では音楽コンサートやワークショップの開催、季節の飾りつけや祝日にはBGMを流している。フリーWi-Fiや充電の提供は実施していない。

問 利用者のニーズ調査について問う。

答 施設の利用促進のためのニーズ調査は実施していない。今後はニーズ調査も含めて検討していく。



野々下 昌文 議員

防災減災対策について

問 大きな災害が発生するたびに、課題となるのがトイレの問題である。地域防災力の強化、自治体間の相互支援の

ため、トイレトレーラー等の導入について所見を問う。

答 トイレトレーラーは、アメリカで製造されており、為替の影響や資材の高騰により、1台当たり約1800万円が、現在では約1・5倍の約2600万円に値上がりしている。費用対効果を考慮し、日本製のトイレカーやマンホールトイレなども検討をしている。国においては、令和8年度の防災庁設置に向けて、防災庁設置準備室が発足した。これに伴い、被災者が安心して過ごせる、トイレ環境を含む避難生活環境の整備が進められている。今後の国の動向を注視しながら、トイレトレーラーやトイレカーの導入について、前向きに検討していきたい。

問 国土交通省は能登半島地震の被害状況の調査において、家の耐震改修と地元建設業者を支え、育成を図ることが重要であると言っている。宿毛市の耐震改修状況と建設工事の入札契約制度における本市の取り組みを問う。

答 本市の住宅耐震化率は、

令和5年度末時点で77・8%となっている。能登半島地震、4月の豊後水道地震を受けて、住宅耐震に関する申請が大幅に増加しており、今年度からは、耐震設計や耐震改修の補助金額を大幅に増額しており、さらに多くの申請が見込まれている。これに伴い、12月議会には、耐震改修補助金として20件分、総額2640万円を予算計上をしている。

また、市内業者で対応可能なものに係る入札については、市内業者を優先し、事業経験を積んで頂くことで、市内業者の育成にも繋がっていると考えている。今後もこの考え方による発注を基本としていきたい。

GIGAスクール構想、端末の更新について

問 来年度以降、何台程度新端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか。その際、適切な端末処理とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みについて問う。

答 今回の買い換えには、児童・生徒分、教職員分、予備

機等で1512台の買い換えを予定している。現在、使用中の端末については、有効活用の観点から、一定数は学校や市で再使用を検討する予定である。再使用する端末数、また廃棄する端末数については、これから調整していく。

廃棄する端末については、個人情報とデータ消去を徹底する中で、処理委託による再使用及び再資源化を進める必要があると認識している。



浦尻 学典 議員

事前復興まちづくり計画 第2回ワークショップについて

問 一般の事前復興まちづくり計画 第2回ワークショップの内容について、また、第3回ワークショップの予定についても問う。

答 第2回ワークショップでは、東日本大震災等の復興事

例や国の被災者支援制度について説明し、応急期及び復旧期における仮設住宅や新たな住宅の建設場所について意見をいただいた。今後も引き続き地域ワークショップを重ね、事前復興まちづくり計画に反映したいと考えている。

また、第3回ワークショップでは、安全な住まいと合わせた復興まちづくりについて議論を深め、生業や各施設の配置等をテーマに実施予定であり、初めての方でも参加可能なので、ぜひ、危機管理課まで連絡をいただきたい。

災害発生後、自治体への避難者のアクセスについて

問 各自治体へ広域避難を行う際、他自治体へのアクセスについて問う。

答 広域避難に伴う住民移送は、道路が寸断され通行が不可能な場合は、各道路管理者が道路啓開を終了した後に実施される。もし、松田川大橋や福良橋が同時に落橋した場合、小筑紫、福良から土佐清水市に抜ける県道、市道、林道等が通行可能かを調査す

ることとなり、調査の結果、全ての道路が寸断され、道路啓開に長期間を要する場合には、大海地区や小筑紫地区に整備されたヘリポートを利用し、ヘリコプター等による住民移送や自衛隊への救助要請を行うことを想定している。

海業の推進について

問 漁村では、人口減少や高齢化が課題となっており、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の振興により、雇用機会の確保と地域の所得向上を図ることが必要となると考える。本市の海業の推進について問う。

答 海業は、海や漁村の特徴的な産品や自然、伝統文化など、地域の個性である地域資源の価値や魅力を活用する取り組みや事業であり、近隣自治体でも周辺観光との連携等、特色のある様々な取り組みが行われている。

今後における本市の海業の推進については、国、県が進める事業にも参画し、本市が有する豊かな海や漁港の魅力を活用した事業を実施してい

きたいと考えている。地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を通じて、宿毛の魅力に気づいてもらい、地域のにぎわいや所得、雇用を生み出す事に繋げていくため、具体的内容や規模は、市内の漁協等、海と関係する機関と引き続き検討を重ねて参りたい。



井上 将 議員

クルーズ船受け入れについて

問 クルーズ船受け入れは本市にとって外貨獲得のチャンスになる。市内周遊にどう繋げる計画か問う。

答 コロナ禍以降、本市はクルーズ船会社や地域資源を活用した史跡巡りや郷土料理の体験、農家体験や沖の島の遊覧観光などの体験型観光を提案し、オプショナルツアーが実施されている。体験型観光

商品を提供するためには、既存の事業者の協力が必要であり、事業者の手間や従来業務に影響が出るため、調整が難しいという問題や観光ツアーの頻度が少ないため、継続的に運営するには経営面での課題もあるが、国内外の乗船客のニーズは多様化しており、体験型観光への関心は高まっていると感じている。この機会を最大限に活用することは、大きな経済効果が期待できると考えており、今後、岸壁でのおもてなしの充実や本市の特性や観光資源を活用し、ブラッシュアップした寄港地プランを提案していきたい。

宿毛IDを利用したはなちゃんバス料金引き下げについて

問 内容と減収、民間業者への影響を問う。

答 令和7年1月6日から令和8年3月31日までの期間限定で、宿毛マイナンバーカードサービス、宿毛IDを登録した方を対象にまちぐる線の乗車料金を一律10円に、その他の路線については、一律100円に割引する。収入面で

の影響については全期間で約55万円の減収、民間事業者への影響についてはバス、タクシー事業者を含む公共交通関係者で構成された宿毛市地域公共交通会議で慎重に議論を経た上で、今回の実施に至った。

問 期間終了後も料金引き下げを継続することはできないのか。

答 現段階において、割引期間終了後については通常料金に戻す予定である。

部活動の地域移行について

問 令和7年度より採用する拠点方式について内容を問う。

答 在籍している学校に希望する部活動がない場合に、拠点とする別の中学校を活動場所として指定し、在籍校に通学しながら放課後や休日は拠点校の部活動に参加するものとなる。

問 拠点校と在籍校間の移動について手段を問う。

答 在籍校から拠点校への移動については生徒自らの移動、または保護者に移送をお願いする形で考えている。

問 学校間が遠距離である場合は生徒自身での移動は難しい。送迎を行う保護者負担も増えると考えるが、支援はどう考えているか。

答 何らかの支援、補助も今後リサーチをしていこうとは思ってはいるが、現在のところ本人または保護者で移動をお願いしたいと考えている。



三木 健正 議員

宿毛市振興計画について

問 宿毛市振興計画後期計画の策定スケジュールを問う。

答 令和7年度から11年度までの5か年計画を後期計画期間として、2月の下旬までに、

庁内検討会、庁内策定委員会、政策審議会を開催した後に、2月上旬から2月末までの間にパブリックコメントを行うこととしている。その結果を3月上旬の庁内策定委員会、政策審議会にてブラッシュアップをさせた後に、3月下旬に計画を完成させ、4月1日からのスタートを予定している。

人口減少・少子化対策について

問 人口減少、少子高齢化が進んだ際の宿毛市に及ぼす影響について問う。

答 少子高齢化や人口減少が進むと、多岐にわたる深刻な影響を本市に及ぼすことが懸念される。経済面では、地域産業の担い手不足が深刻化し、産業の衰退や消費者の減少を招くことで、小売業や飲食業の売上が減少し、地域経済の縮小を招く恐れがあり、地域における生活への影響としては、コミュニティの共助機能が低下し、防犯力や防災力の弱体化、伝統行事の開催が困難になることも考えられる。また、空き家の増加により景観や防犯上の問題を引き起

こす事や、公共交通機関の減便や廃止が高齢者や通勤通学者に影響を与える可能性もある。さらに、納税者数の減少と経済活動の縮小により税収が減少し、高齢化に伴う社会保障費の増大が財政を硬直化させ、老朽化するインフラの更新や教育福祉サービスの提供など、市民の皆様の生活に不可欠な行政サービスの低下を招く恐れがある。

問 今後の人口減少、少子化対策の方向性や取り組みについて問う。

答 宿毛市振興計画後期計画を策定し、この中で第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点戦略に位置づけ、人口減少対策と地方創生に向けた施策を推進する。具体的には、企業誘致などによる新規雇用の創出や観光・スポーツなどにより、交流人口を拡大し、本市への関心を高め移住促進につなげる。また、災害対策を推進することにより、市民の皆さんが安心して生活できるまちづくりを進め、本市への移住・定住を促進する。そして、子育て支援をさらに推進することにより、宿毛市で子どもを産み育てたいと

思ってもらえるインパクトのあるものを、しっかりと内外に示し、環境整備の充実に努めたい。これらの政策を推し進めることで人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現していきたいと思っている。



今城 隆 議員

廃漁船の解体処分にについて

問 令和6年5月、大浦漁港すくも湾漁協管理地に愛媛の廃漁船が陸揚げされ、産廃収集運搬業者のオールドウッドが解体を始めた。地域住民や漁協組合員が違法ではないかと県に通報したことで作業はストップし、県の指導の下10月末に解体を終えた。この行政指導等の内容を確認する。

答 県は廃棄物処理法に基づく適正処理が確認できるまで作業を中断するよう指導、その

後、事業者が自己所有物として漁船を解体する事を確認したため、飛散防止などの処理基準に従い解体するよう指導したと聞いている。

問 漁船を重機で破砕する等の解体は、中間処理業の許可がなければ罰せられるため、自己所有物の解体で対応したと思う。

令和3～5年に行われた宿毛市管理漁港での沈廃船処理推進事業の委託業者は全てオールドウッドであり、また大月町管理漁港の同事業の委託業者も中間処理業の許可を得ず、漁港で中間処理を行ったとして県に「処分等の求め」を提出し、調査を行うとの回答を得ている。宿毛市が問題を認識している点はあるか。

答 県から事実関係を調査していると聞いており、法令違反があれば連絡があると思う。廃魚船の処理については県の判断を待ちたい。

問 すくも湾漁協が関わる令和3年の安満地漁港の廃船処理事業は、山積みになされた廃船、持主判明船8隻と不明船21隻を一括処分し、大月町と県から補助金が支払われている。

る。情報開示すると、多くの判明船が不明船として処理されていた。町担当職員に確認すると、判明船と不明船の処理は漁協支部管理運営委員会の同意を得て行ったと証言している。

11月、これは補助金不正に当たるとして「処分等の求め」を県に提出し、調査を開始すると報告を受けている。今後の沈廃船処理について、本市の対応を聞く。

答 本市の廃船処理事業に関しては、所有者判明船処理はこれまで同様に漁協を通じて地区管理運営委員会での制度通知、漁船の確認作業を実施していただき、所有者不明船は、漁船名簿の確認、漁村での聞き取り等を行うなど、漁協と連携し事業を実施する。

廃船処理に関しては、処理業者の許可に関する書類提出を求めたり、住民対策として防塵等、必要な措置を講じる対策を追加するよう検討する。

補助金については、これまでも補助金交付要綱に基づき提出書類の内容確認等の作業を行ってきたが、書類審査だけでなく、マニフェストに記した作業を実施しているか現地確認を実施したい。



堀 景 議員

環境対策について

問 咸陽島公園周辺のごみの定期的な海岸清掃に取り組む必要があると考えるが本市の所見を問う。

答 環境指導員の巡回を増やすなど漂着ごみの確認作業を行い、フロートやアルミ缶等が発見された場合には回収など実施しているが、広範囲な海岸線をきれいに保つ事は容易ではないため、行政だけでなく清掃ボランティアの方々の協力を得るなど、地域全体で海岸清掃に取り組んでいきたい。

問 宇和島市では環境保全と環境美化を推進するため、海岸清掃を実施する市民団体に対して活動助成金を交付している。本市でも住民参加の清掃活動に対する支援を行う考えはないか。

答 海岸清掃に限らず、道路や公園などの清掃活動を実施する個人や団体に対して、ゴミ袋の提供や回収したごみの収集を実施している。助成金に関しては現在のところ予定はないが、清掃ボランティアを増やす取り組みは、市として大変重要だと考えている。事業内容も含めて宇和島市から状況等を確認したい。

問 ペットボトル回収の現状を見ると、置く場所が無いほど溢れている状況である。回収日を増やすなどの工夫も必要ではないかと考えるが本市の所見を問う。

答 飲料水の販売形態がアルミ缶からペットボトルに変わっており、ペットボトルの商品を購入する機会が相当数増えていると思われる。品目ごとの収集日数を見直す時期が近づいていると判断している。

小中学校の管理について

問 宿毛小中学校にカビが以前から、壁、廊下、机の中などから発生していると聞くが現状を問う。

答 カビの調査を行っているが、基準値を超える箇所はない。学校には空気の滞留を防ぐため、適宜、窓を開けることやエアコンの効果的な運転等のためにサーキュレーターを使用する事などをお願いしている。

問 大島小学校のトイレの不具合が以前からあり、何度も修繕しているが現状を問う。

答 現在も1階のトイレが使用できない状況である。老朽化による排水配管の破損や配管の勾配が少ないため、現在は排水の中継槽を設ける工事を行っている。引き続き状況を見ながら必要な修繕を実施していきたい。

問 山奈小学校の雨漏りの現状と対策を問う。

答 現在、老朽化に伴い廊下や教室などで雨漏りが発生している。雨漏りの原因の特定が難しい中で、可能性が高い箇所にシーリング材を充填する対策を行ったところ、工事後、雨漏りしていない事を確認できたため、雨漏りしていた通常教室などの天井の張替えを予定している。



川田 栄子 議員

小学校の環境整備について

問 山奈小学校のグラウンドで行われている地元のグラウンドゴルフチームに参加させてもらって2年近くになるが、その時から気付いている事がある。学校に入るとすぐ大きな穴が2か所、また学童の保護者の迎えの通路であり、何より、子どもたちの自転車が高所上がり降りする通路に2か所大きな穴がずっと開いたまま長く放置されていた。学校通路の破損について、学校から教育委員会に連絡を入れたと思うが、道路破損についての教育委員会の認識の時期を問う。

答 10月初旬に学校長より連絡を受けて認識していた。それ以前にも小さな穴がいくつかある事を認識していたが、学校が碎石などを入れて対応してくれていたのものでそのまま

になっていた。学校内のアスファルト破損については、限られた予算内で事業を実施することやアスファルトの施工ができる事業者が限られるため、近隣の道路補修を事業者が実施する際に合わせて、効率的に実施をと考えていた。

問 子どもを預かる身として修繕の方向へ向かわなければいけないのではないかと。市道の修繕よりはるかに遅いと思う。費用について伺う。

答 穴の付近も含めた工事で9万9000円かかっている。

新型コロナウイルス定期接種の公費負担について

問 接種に係る自己負担額3300円は、インフルエンザや高齢者肺炎球菌ワクチンの自己負担額が参考になっているのか。

答 インフルエンザ等の接種割合を参考に県下一律になっている。

問 1人当たりの公費負担を聞く。

答 接種にかかる費用1万5724円のうち、国の助成が8300円、市の負担は4124円となる。

問 泉大津市の南出市長はワクチンに補助を出してない。理由として、打てば打つほどおかしな不具合が起きている。本市も公費負担見直しの検討は無いのか。

答 他自治体の紹介もあったが、本市としては、市民の健康を守るとともに、接種対象者の経済的負担軽減のため必要な施策と考える。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 10月15日(火)

午後1時30分より

視察地 兵庫県相生市

視察テーマ

「子育て応援施策11の鍵について」

相生市は平成23年に家庭、地域、学校、行政みんなが手

を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、子育て応援都市を宣言しました。



行政改革による効果的・効率的な行政経営に取り組むため、子育て世代をターゲットに定住促進関連事業を「11の鍵」として取り組みを展開しています。

子育て応援11の鍵

①あつまれ新婚さん新生活応援金

新婚世帯が新生活を始める際の住宅費用の補助。

②住宅取得奨励金

市内に住宅を新築・購入した40歳未満で夫婦または子どもがいる世帯への助成金の交付。

③妊活カップル応援金

体外受精および顕微授精を行う夫婦に対し、応援金を支給。

④出産祝金支給

母子手帳交付時、出産時に加え、市内に分娩施設がないため1万円を追加で支給。

⑤こども医療費助成。

0歳から18歳までの医療費を無償化(一部所得制限有)。

⑥子育て応援券交付

3歳になるまで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を贈る。

⑦3歳児保育事業

市立幼稚園全園において、兵庫県下最も早く3歳児保育を実施。

⑧市立幼稚園預かり保育事業

通常保育終了時刻から17時まで預かり保育を無料で実施。

⑨給食費無料化事業

幼小中学校の給食費について、保護者の経済的負担の軽減や食育という観点から無料化。

⑩相生っ子学び塾事業

児童の安全な放課後の居場所づくり、自学自習力と基礎学力の向上を目的に、地域の人々や教員OBの協力のもと学び塾を実施。

⑪ワンピース・イングリッシュ事業

幼児期から中学校卒業まで、段階に応じた英語教育のため、総合的なプログラムを実施。



宣言した当初は、「なぜ子育て世代だけ」「財政面が心配だ。いつまで続くのか」といった強い反対もありましたが、市長自ら市民に説明し理解を得てきました。その結果、給食費の無料化については、

「経済的に助かっている」、「子どもの好き嫌いがなくなった」、転入者からは「子育てするのに住みやすい」などの声がありました。「子育て応援都市、相生市」が広く認知され、さらなる子育て世代定住者の増加を目標に取り組んでいました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「結婚から子育て、教育に至るまで、切れ間ないサポートによる、若者が生活しやすい地域を作る取り組みは、本市も見習うべき点がある」とや「応援都市宣言のような移住定住に向けた方向性（目標）を明確に分かりやすく打ち出す必要がある」、「市民が必要とする施策は、給食費の無償化や進学に対しての恒久的な財政的支援である。交付金ではない運用のため、財政の見直しが重要である。」などの意見がありました。

日時 10月16日(水)

午前9時30分より

視察地 岡山県和気町

視察テーマ

「移住・定住促進の取り組み及び起業・創業支援の取り組みについて」

和気町では人口減少に歯止めをかけるために、平成27年度に和気町まちひとしごと創生総合戦略を策定し、移住専門のHP「ワケスム」を開設しました。翌年には移住専門相談窓口を設置、直近8年間で3080人の新規移住相談、765人の移住者がありました。令和6年度からは、相談員を男女2人体制とし、移住者と地元出身者、東京または大阪の生活経験者といった視点で、移住希望者それぞれにバランスをとった相談を行っています。



相談対応では、8年の経験を通じて、具体的なメリット・デメリットを、しっかりと伝えるようにしていました。

また、創業支援においてはこれまで和気商工会が主体で行っていましたが、相談者や創業塾の参加者が少なく、平成28年度から事業充実のため、行政が主体となり、備前市、瀬戸内市、和気町の2市1町合同で創業支援事業を行っています。創業塾においては商工会が9月、行政が11月で行っており、年間を通じた事業展開の環境づくり、支援体制ができていました。年々、申込者も増加しているとのことでした。

◎委員考察

視察後の委員からは、「現実をさらけ出しながら、時間をかけて移住者受け入れを進めることが重要である」とや「県や商工会議所、金融機関等との連携を強化し、地域産業の事業承継及び新規参入の促進に向けた取り組みと専用窓口創設など、相談者の受け入れ体制の充実を計るべき」、「本市の魚の新鮮さやおいしさ、豊かな自然はどこにも負けないものがある。もう一工夫のアピールが足りていない。年齢を問わずインターン・Uター

ンと言った移住者、外の世界を見てきた人たちとの意見交換も必要ではないか」などの意見がありました。



*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。



■議会報告会の開催について■

報告会の内容は、初めに議会の報告を行い、その後、皆さんとの意見交換会の時間とする予定です。

皆さんの貴重なご意見をお伺いいたしたく、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 2月26日(水)
18時～

場所 ・宿毛文教センター
・第一会議室(1班)
・小筑紫老人憩いの家(2班)

【班構成】

(1班)

堀 景
寺田 公一
小谷 翔太
川村 圭一
東 新
今城 隆
川村 三千代

(2班)

高倉 真弓
浦尻 学典
井上 将
三木 健正
川田 栄子
野々下昌文
松浦 英夫



人口減少・少子化対策調査特別委員会

(令和6年12月18日設置)

人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査を行うことといたしました。

人口減少・少子化対策につきましては、国、県、また、本市におきましても様々な視点から多岐にわたる政策が展開されてきておりますが、議会におきましても、本市の最重要かつ喫緊の課題として調査・検討を重ね、本市にとって有効な施策に結びつけていくことが重要であると考え、人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置し、人口減少・少子化対策について、調査研究を行っていくことといたしました。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

委員長 野々下昌文

副委員長 井上 将

委員 浦尻 学典、東 新、今城 隆

高倉 真弓、寺田 公一

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

12月定例会の会議録は3月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

新年あけましておめでとうございませう。

昨年は地震被害、猛暑による養殖や農作物被害、物価高騰もあわせて市民生活にさまざまな影響を与えました。被害にあわれた方々にお見舞いを申しあげるとともに、今年が市民の皆様にとって良き年となるようお祈り申し上げます。

さて、12月議会では、地震災害対策、空き家対策、産業振興、人口減少・少子化対策等の分野で質問がなされ、「人口減少・少子化対策調査特別委員会」を設置し、本市議会として、人口減少・少子化対策に係る提言をまとめ、市長に提出することとなりました。

議会として、市民の皆様の実情や意見をより良い市政に反映できるよう尽力して参りますので、ご協力をお願いいたします。

今城 隆

〈編集委員会〉

○委員長 川村 圭一

○副委員長 浦尻 学典

○委員 今城 隆

○委員 堀 景

○委員 野々下昌文

●議会用語Q & A

Q 専決処分とは。

A 議会の議決を得なければならない事項について、議会の議決・決定を受けずに市長が代わって意思決定をすることです。

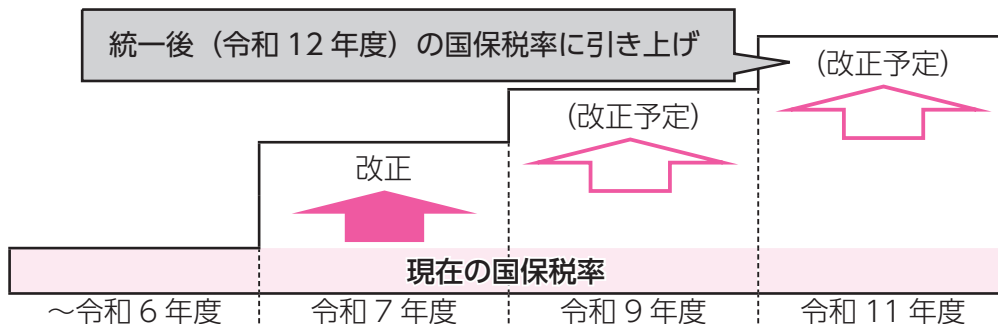
主に議会が開催(招集)されるまでの時間的余裕が無い場合や、議会の議決により指定された事項について専決処分が行われますが、専決処分の後に、議会の承認または報告(議決による指定の場合)が必要です。

国保税水準の統一化に向けた国保税率の改正

問 税務課 ☎ 62-1238

高知県では、県内における加入者の公平性と国保運営の安定性を確保しながら、医療費の上昇を抑制することを目的として、県内市町村の保険税水準を令和 12 年度に統一する取り組みが進められています。

宿毛市はこれに合わせ、統一後の国保税率へ段階的に移行するため、令和 7 年度から 2 年おきに国保税率を引き上げることとしています。



※国保税率の引き上げの際は、国民健康保険事業財政調整基金の活用等により引き上げ率を抑制し、被保険者の負担軽減を図ることとしています。

令和 7 年度国保税率の改正

令和 7 年度の国保税率は、40 歳以上 65 歳未満の被保険者に係る介護分の税率が改正され、次のとおりになります。

		現行	改正後	改正率
基礎分	所得割	8%	8%	-
	均等割	22,000 円	22,000 円	-
	平等割	23,000 円	23,000 円	-
後期分	所得割	2.3%	2.3%	-
	均等割	6,000 円	6,000 円	-
	平等割	5,500 円	5,500 円	-
介護分	所得割	2%	2.88%	+0.88%
	均等割	7,500 円	18,700 円	+11,200 円
	平等割	5,300 円	廃止	-5,300 円
合計	所得割	12.3%	13.18%	+0.88%
	均等割	35,500 円	46,700 円	+11,200 円
	平等割	33,800 円	28,500 円	-5,300 円

確定申告会場の開設

問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

中村税務署内に所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置します（土・日・祝日は除く）。

期 間 2 月 17 日（月）～ 3 月 17 日（月）

確定申告会場への入場には**整理券**が必要です。

整理券 ●各会場で当日配付 ●LINE から**事前発行**

受付時間 8 時 30 分～ 16 時（相談開始：9 時～）

※入場整理券の配付状況により、後日の案内となる場合があります。

必要書類 ●確定申告のお知らせはがき

●源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類

●マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書のパスワードが必要）

【来場される際のご注意】

- 会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。
- 翌年以降、ご自宅等で申告を行っていただけるよう、ご自身でスマートフォンを操作していただきます。
- 贈与税や譲渡所得の申告相談を希望される方は、3 月 3 日（月）以降にご来場ください。

国税庁 LINE 公式アカウント

友達追加でできること

- 相談
- 申告書作成
- 入場整理券の発行



申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。

申告の相談を希望される場合は、お住まいの地区の申告相談会場にお越しください。

なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますので、ご了承ください。

提出期限 3月15日（土）

提出方法 税務課窓口へ持参（申告書の提出のみ受け付け）または郵送

※申告相談期間中、税務課窓口では申告相談は受け付けていません。ご相談は、申告相談会場をお願いします。

申告用紙 ●税務課で配布 ●昨年宿毛市へ申告された方へは事前に郵送予定

※届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんので、ご注意ください。

申告が不要な方

- 税務署へ令和6年分の所得税の確定申告書を提出される方
- 令和7年1月1日時点で生活保護法による生活扶助を受けていた方

次に該当する方は申告は不要ですが、所得控除を追加・修正することで、申告した方が良い場合もあります。

- 給与所得のほかに所得がなく、勤務先で年末調整済みの給与支払報告書が市へ提出されている方
- 公的年金等に係る所得のみだった方

申告が必要な方

「申告が不要な方」以外は申告が必要です。次のような方が対象となります。

- 国民健康保険に加入している方のうち、「申告が不要な方」に該当しない方
 - 前年中に農業、営業、不動産、配当、譲渡などの所得があった方
 - 給与所得の他に公的年金等に係る所得があった方
- ※国民健康保険に加入している方が申告しなかった場合、国民健康保険税の軽減措置を受けることができません。

申告相談会場に持参するもの

- 源泉徴収票・収入明細等
給与や年金収入のある方
- 控除証明書等
生命保険・地震保険料控除証明書および社会保険料等の領収書（国民年金保険料控除証明書）等
- 収支内訳書・領収書等
営業・漁業・農業・不動産の収入がある方は収入・経費等を記載した収支内訳書等
- マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない方は、本人確認書類（運転免許証等）および番号確認書類（個人番号通知カード等）

申告相談会での注意事項

- 医療費控除を申告される方
事前に人ごと病院ごとに合計金額を記載した医療費明細書を作成しておいてください。
- 営業・漁業・農業・不動産の申告をされる方
事前に収入・経費等の項目ごとに合計金額を記載した収支内訳書等を作成しておいてください。

※医療費明細書・収支内訳書は必要事項が分かれば任意の様式でもかまいません。

※医療費明細書・収支内訳書が未記載の場合、受付前に申告会場で記載していただくか、後日の申告になる場合があります。

申告相談会の事前予約について

申告相談の一部について事前予約ができます。期日および場所は次のページの日程表をご覧ください。予約方法等の詳細は宿毛市 HP をご参照ください。

予約期間 2月3日（月）～21日（金）

その他の注意事項

- 申告相談会場の混雑防止のため、申告が必要かどうか不明の場合は、事前に電話にてご相談ください。
- 郵送でも申告を受け付けていますので、記入方法が不明の場合等、電話にてご相談ください。

市・県民税、国保税申告相談日程表

問 税務課 ☎ 62-1238

月	日	曜	受付時間	対象地区	会場
2	5	水	9:00～11:30 14:00～16:30	年金受給者の事前申告 事前相談	宿毛市役所 1 階 税務課窓口
	6	木	9:00～11:30 14:00～16:30		
	7	金	9:00～11:30 14:00～16:30		
	8	土	9:00～11:30 13:00～15:30		
	10	月	9:00～11:30 14:00～16:30		
	17	月	9:00～11:30 13:00～15:30	坂本・奥下藤・神有・奥奈路 橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	神有多目的集会所
	18	火	9:00～11:30 13:00～15:30	長尾・手代岡 竹石・小島・天神	高知県農業協同組合 宿毛東出張所
	19	水	9:00～11:30 13:00～15:30	竹部・馬場住・土居ノ内 東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川【芳奈地区】	
	20	木	9:00～11:30 13:00～15:30	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松 【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	東部農村環境改善センター
	21	金	9:00～11:30 13:00～15:30	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅 森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
3	23	日	9:00～11:00 13:00～15:30	新田・沖新田・錦・四季の丘	宿毛市総合社会福祉センター 2 階 視聴覚室
	24	月	9:00～11:30 13:00～15:30 16:30～17:00	高砂・西片島 事前予約のみ	
	25	火	9:00～11:30 13:00～15:30 16:30～17:00	貝塚・駅前町・駅東町 宇須々木・池島・新港 事前予約のみ	
	26	水	9:00～11:30 13:00～15:30	片島	
	27	木	9:00～11:30 13:00～15:30 16:30～17:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津 大深浦・小深浦・港南台 事前予約のみ	宿毛市総合社会福祉センター 2 階 小会議室
	28	金	9:00～11:30 13:00～15:30	西町 1～2 丁目 西町 3～5 丁目	
月	日	曜	受付時間	対象地区	会場
3	3	月	9:00～11:00 12:45～14:45	弘瀬 母島・古屋野・長浜・久保浦	すくも湾漁協 弘瀬出張所 沖の島支所
	4	火	9:00～11:30 13:00～15:30	大島	大島公民館
	5	水	9:00～11:30 13:00～15:30	伊与野 栄喜・舟ノ川・石原・小三原・福良	宿毛文教センター 2 階 会議室 1 ※前年まで小筑紫基幹集落セン ターで実施していた相談は、 今年より宿毛文教センターで 開催します。
	6	木	9:00～11:30 13:00～15:30	大海・田ノ浦・内外ノ浦・呼崎 小筑紫・小浦・湊	
	7	金	9:00～11:30 13:00～15:30 16:30～17:00	さくらが丘 坂ノ下・都賀川 事前予約のみ	
	8	土	9:00～11:30 13:00～15:30	中央 1～4 丁目	
	10	月	9:00～11:30 13:00～15:30	中央 5～8 丁目	
	11	火	9:00～11:30 13:00～15:30 16:30～17:00	押ノ川 野地・小川・草木藪・山北 事前予約のみ	
	12	水	9:00～11:30 13:00～15:30 16:30～17:00	桜町・松田町・萩原 与市明・長田町・幸町 事前予約のみ	
	13	木	9:00～11:30 13:00～15:30	中角・高石・長野 二ノ宮・二ノ宮住宅	
	14	金	9:00～11:30 13:00～15:30	和田・正和・平井・南沖須賀・宿毛（新田・沖新田除く）	
	15	土	9:00～11:30 13:00～15:30	予備日	

※ご都合の悪い方は、お住まいの地区とは異なる会場や日程でも申告をすることができます。
※事前予約の時間帯は、予約以外は受け付けしませんのでご了承ください。

国民年金保険料ねんきんネット納付

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

納め忘れたり、期限間近の国民年金保険料は納付書がなくても、ねんきんネットで納付できます。

納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。前納等当月分以降の保険料は納付できません。

インターネットバンキングを
利用している方

インターネットバンキングを
利用していない方

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますので、お手元に納付書がなくても Pay-easy（ペイジー）納付できます。

「ねんきんネット」上に表示される情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を金融機関等に設置された Pay-easy（ペイジー）対応の ATM に入力することで納付できます。

※コンビニエンスストアでは納付できない場合があります。



国民年金 納付書によらない納付

検索



ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

※電話番号が 050 から始まる方はこちら ☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日：8時30分～19時 第2土曜日：9時30分～16時
(土・日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

幡多年金事務所による今月の年金相談

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 2月18日（火）9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
 - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約 ●幡多年金事務所へ電話 ●インターネット

【インターネット受付時間】8時～23時30分（土・日・祝日を含む）

※システムメンテナンスにより停止することがあります。

【インターネット予約可能日】翌々開所日以降

※ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）をお手元にご用意ください。



インターネット
予約

お誕生おめでとう
(令和6年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
四季の丘1丁目	あらき 荒木 まひろ 麻尋	政清

住所	氏名	享年
与市明	美濃部 志江	74
小筑紫町栄喜	佐治 幸三	93

ご冥福をお祈りします
(令和6年12月受付分)

住所	氏名	享年
山奈町山田	山戸 久子	83
平田町戸内	池ノ上 善信	78
平田町中山	浅野 節子	100
中央6丁目	谷本 八重子	89
和田	大江 一夫	94
平田町戸内	山本 道子	92

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

問 市民課 ☎ 62-1233

フレイルとは、「虚弱」という意味で、年齢とともに体や心、社会的なつながりが弱くなった状態を言い、放置すると要介護状態になる可能性があります。元の健康な状態に戻るため、フレイルに早めに気づき、運動習慣や食習慣、社会参加などの予防法を実践しましょう。

2月1日は「フレイルの日」です。この機会にフレイルに関心を持ち、健康寿命を延ばしていきましょう。

フレイルチェックをしてみましょう

分類	質問項目	回答（いずれかに○を）	
健康状態	あなたの現在の健康状態はいかがですか	よい まあよい ふつう	あまりよくない よくない
心の健康状態	毎日の生活に満足していますか	満足、やや満足	やや不満、不満
運動機能	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	はい	いいえ
	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	はい	いいえ
	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
栄養関係	1日3食きちんと食べていますか	はい	いいえ
	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
口腔機能	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
社会参加	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	はい	いいえ
	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	はい	いいえ
認知機能	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい	いいえ
	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
たばこ	たばこを吸いますか	はい	いいえ

フレイルチェックをしてみていかがでしたか？回答が色つきの欄にあれば注意が必要です。

運動機能低下傾向の方は「いきいき百歳体操」、低栄養傾向の方はバランスの取れた食事、口腔機能低下傾向の方は歯科受診など、今からできる健康づくりをおすすめします。

自分のやりたいことや好きなことを続けていくために、フレイル予防に努めていきましょう。

「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」中からレシピを紹介します♪

「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」は、高知県が関係機関および関係団体の協力のもと作成したもので、「たんぱく質」の摂取や「エネルギー」の補給を目的とした1食あたりの栄養量を設定し、栄養バランスを整え、よく噛むことを意識した献立を掲載しています。

「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」

検索



高知県 HP

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/2023011900105.html>



<主菜が牛肉のレシピ>

牛肉となすのピリ辛炒め

<材料> (2人前)

- ・牛肉もも（脂無） 120 g
- ・なす（短冊切り） 1本
- ・ズッキーニ（短冊切り） 1/5本
- ・ごま油 小さじ2
- ・唐辛子（スライス） 1/4本
- （★）
 - ・料理酒 小さじ2
 - ・濃口しょうゆ 小さじ2
 - ・三温糖 小さじ1

<作り方>

- ①なすを塩水にさらして水分を切り、ごま油半量で絡めておき、牛肉は★の1/3で混ぜておく。
- ②フライパンで残りのごま油と牛肉を炒めて、一旦取り出す。
- ③なすとズッキーニを残りの★で炒め、火が通ったら②を加えてさらに炒める。

献血バスがやってきます

問 健康推進課 ☎ 62-1235

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力いただいています。皆さんの善意の申し出にお応えできないことも生じるとは思いますが、ご理解、ご協力をお願いします。

月日	実施場所	受付時間
2月13日(木)	大井田病院	16:00～17:15
2月14日(金)	筒井病院	13:30～15:30

【宿毛 ID】ポイントが
受け取れます！
(受付時：50 ポイント
献血後：50 ポイント)



過去に献血にご協力いただいた方はスマホでの事前予約ができます。ご予約は「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」からできます。待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひご活用ください。



日本赤十字社 HP

グリーフケア

問 健康推進課 ☎ 62-1235

グリーフとは、深い悲しみ、悲嘆という意味で、主に人と人が死別した際に用いられます。グリーフの反応は様々で、精神だけでなく身体にも不調をきたすことが多く、自分の存在に対しても疑問を持つようになることもあります。

グリーフケアとは、大切な人を失った喪失感や悲しみを乗り越えようとしている人たちに寄り添い、援助していくことです。

グリーフの反応

心（精神）的な反応

- 孤独 ● 無力感
- 自責感 ● やるせなさ
- 罪悪感 等

身体的な反応

- 食欲障害 ● 睡眠障害
- 疲労 ● 体重減少
- めまい、動悸 等

日常生活や行動の変化

- 涙があふれてくる ● ひきこもり
- 仕事を増やす ● 落ち着きがなくなる
- ぼんやりする 等

高知県内の主な相談窓口

しんどさを一人で抱えず相談してみませんか？

相談窓口	電話番号	窓口開設時間
健康推進課	62-1235	8時30分～17時15分 月曜～金曜（祝日・年末年始除く）
幡多福祉保健所	0880-35-5979	
高知県立精神保健福祉センター	088-821-4966	
ひだまりの会 (自死遺族の分かち合いの会)	088-821-4966	定例会：毎月第4木曜日 14時～ 会 場：高知県立精神保健福祉センター

自分でできる6つのグリーフケア

気持ちの状態にあわせて、自分でできるグリーフケアをとりいれてみましょう。

家族、友人、専門職だけでなく、日記や手紙、メモ等気持ちを表せる対象を見つける

今の気持ち、後悔していること、印象的な思い出などを感情のままに素直に出す

葬儀などのセレモニーに参加する

ゆっくり遺品整理をする

周囲のサポートに甘える

グリーフケアの本を読む

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
4 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場所	実施時間
13 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日
肺がんおよび結核検診	12月24日(火)
胃がん検診	12月14日(土)
大腸がん検診	12月24日(火) 回収分
前立腺がん検診	12月24日(火)

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通)
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

子宮頸がんワクチン (HPV) 接種期間延長

問 健康推進課 ☎ 62-1235

子宮頸がんワクチン (HPV) 予防接種について、国による積極的な接種勧奨を差し控えていた時に、定期接種を受ける機会を逃した方を対象に、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う「キャッチアップ接種」を行っており、令和6年度は接種実施期間の最終年度となりますが、夏以降にワクチン接種需要が大幅に増加した状況を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種の機会を逃さないよう、次の方について、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう経過措置が設けられました。

- 対象者**
- 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの子女のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに HPV ワクチンを1回以上接種した方 (接種未完了の方)
 - 平成20年度生まれの子女のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに HPV ワクチンを1回以上接種した方 (接種未完了の方)

【経過措置期間】 キャッチアップ接種期間終了後、1年間 (令和8年3月31日まで)

対象となる方で接種を希望される方は、現在お持ちの予診票を使用し、医療機関で接種を受けてください。

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
2	1 ~ 2	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	3 ~ 9	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	10 ~ 16	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	17 ~ 23	関西水道工事店	☎ 65-5840
	24 ~ 28	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
3	1 ~ 2	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	3 ~ 9	高田水道工業	☎ 63-2425
	10 ~ 16	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	17 ~ 23	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	24 ~ 30	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	31	有田建設(株)	☎ 63-5226

休日当番医 (救急患者のみ)

月	日	医療機関	電話番号
2	2	大井田病院	☎ 63-2101
	9	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	11	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	16	筒井病院	☎ 66-0013
	23	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
3	24	大井田病院	☎ 63-2101
	2	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
	9	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	16	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	20	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	23	筒井病院	☎ 66-0013
	30	奥谷整形外科	☎ 63-1202

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分 (令和7年4月～6月分) をもって終了します。

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は宿毛市HP で公開しています。

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛 ID】

問 企画課 ☎ 62-1255

●第3弾の景品を紹介

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛 ID】では、現在「第3弾の景品応募」を行っています。
景品には、宿毛市の姉妹都市である石川県小松市の特産品を選定しています。



【宿毛 ID】とは

小松市フェア！

小松市の特産品の
一部をご紹介します



バームクーヘン



トマトカレー



小松うどん



景品詳細

【宿毛 ID】ポイントが貯まるイベント一覧

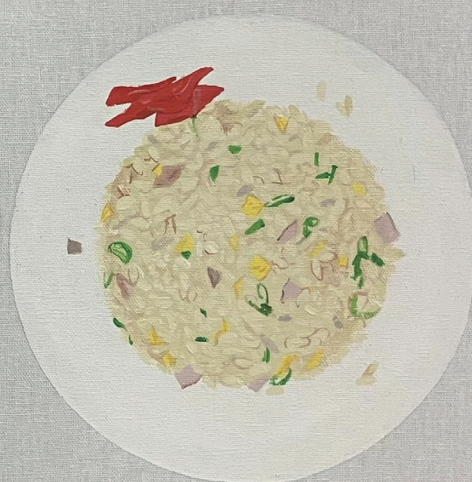
月	日	曜	イベント名	場所
2	1	土	子ども将棋教室	宿毛文教センター
			しげちゃんち	正和隣保館
			宿毛!! ワクワクたいけんひろば	正和児童館
	3	月	ふれあい保育	宿毛幼稚園
	4	火	乳児健康審査	宿毛文教センター
	5	水	1歳6カ月児・3歳児健康診査	宿毛文教センター
	8	土	第8回 すくも健康づくり市民公開講座	宿毛文教センター

月	日	曜	イベント名	場所
2	10	月	ふれあい保育	市内各保育園
	13	木	献血	大井田病院
	14	金	献血	筒井病院
	20	木	赤ちゃん広場	和田集会所
	22	土	スポーツ体験教室	宿毛市総合運動公園
	25	火	離乳食講習会	宿毛市地域子育て支援センター

芸術が起こる/みちる、林邸。 <林邸アート2025> 2025年2月8日(土)-24日(月・祝) 9時-17時 ※10日・17日(月)休館日/最終日15時まで

HAYASHITEI ART 2025 2.8(sat)-24(mon)

入場無料



林邸が15日間の美術館に様変わり！日本画、油絵、写真、立体など8名の現代アート作家の作品展を開催いたします。
また、3名による様々なワークショップも開催いたします。直接見て、感じて、体験できる《芸術が起こる/みちる、林邸。》へ、ぜひご来場ください。

<場所・主催・ご予約・お問い合わせ> 宿毛まちのえき林邸
高知県宿毛市中央3-1-3 ☎ 0880-79-0563 (月曜休)

出展者や詳しい内容については
こちらから >>>>>>



WELCOME TO
HAYASHITEI
ART 2025
SUKUMO KOCHI JAPAN

2月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛ID」のポイントが貯まります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
1	土	中学バレーボール大会（～2日）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		♥子ども将棋教室	9:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		♥宿毛!! ワクワクたいけんひろば 物作り教室「春の壁飾り」	10:00	正和児童館・隣保館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		♥しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	14:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
2	日	第24回四国西南中学校新人駅伝競走大会 第18回四国西南小学生駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	幡多地区陸上競技協会（打井） ☎ 090-3988-8351
3	月	坂本図書館長期休館（～8日）	終日	坂本図書館	坂本図書館 ☎ 63-2654
		♥ふれあい保育（豆まき）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
5	水	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎ 62-1258
8	土	林邸アート2025（～24日）	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
		♥第8回 すくも健康づくり 市民公開講座	13:30	宿毛文教センター	大井田病院 ☎ 63-1740
9	日	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 休日窓口開設日	9:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
10	月	♥ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
13	木	ほっと広場＊西～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	西地区防災 コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
		♥献血	16:00	大井田病院	健康推進課 ☎ 62-1235
		マイナンバーカード交付・電子証明書更新 夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
14	金	♥献血	13:30	筒井病院	健康推進課 ☎ 62-1235
15	土	宿毛幼稚園保育部 わくわく発表会	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		早稲田大学第14代総長奥島孝康杯争奪 第20回健全育成ジュニア駅伝大会	9:30	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
		ゆめ・スマイル イベント「スライムで遊ぼう!」	10:00	宿毛市交流複合施設さくら	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂 ゆめ	11:30	宿毛市交流複合施設さくら	こども食堂 ゆめ ☎ 090-5146-7529
16	日	獨協大学硬式野球部キャンプ（～26日）	-	宿毛市野球場	生涯学習課 ☎ 62-1245
		宿毛市体育協会バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第46回 部落解放文化祭	9:30	正和隣保館・児童館	第46回部落解放文化祭実行委員会 (正和隣保館) ☎ 63-2254
18	火	出張年金相談（予約制）※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）
19	水	令和6年度 宿毛市スポーツ賞表彰式	17:00	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎ 62-1245
20	木	あいさつ・声かけ運動 通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		♥赤ちゃん広場	9:30	和田集会所	健康推進課 ☎ 62-1235
		おうちカフェ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂 ゆめ ☎ 090-5146-7529
22	土	第11回宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会（～23日）	9:00	宿毛市総合運動公園	高知県サッカー協会（野島） ☎ 090-5144-8292
		♥宿毛市制70周年記念事業 カーネルグループ presents スポーツ体験教室	14:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
23	日	第12回豊ノ島杯 ちびっこ相撲大会	9:00	宿毛市総合運動公園	実行委員会（頼田） ☎ 080-1257-2384
		第5回 すくも文旦サニーサイドマルシェ	10:00	道の駅すくも サニーサイドパーク	宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
		豊ノ島杯 第9回 宿毛「少年少女レスリング」パラダイスカップ	15:00	宿毛市総合運動公園	宿毛市レスリング協会（頼田） ☎ 080-1257-2384
24	月	豊ノ島杯 第9回 宿毛「少年少女レスリング」パラダイスカップ	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛市レスリング協会（頼田） ☎ 080-1257-2384
		ART好きが集まって話す座談会 ARTを はなそう・つながろう	10:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
25	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100
		♥離乳食講習会	13:30	宿毛市 地域子育て支援センター	健康推進課 ☎ 62-1235

納 国民健康保険税 8期
期 介護保険料 8期
限 後期高齢者医療保険料 8期

2/28(金)

高知けいば
パルス宿毛

2月 2・4・5・9・11・12・16・
18・19・23・24・25
3月 2・4・5・9・11・12・16・
18・19・23・25・26

第10回

宿毛マラソン

SUKUMO MARATHON 2025



SPECIAL GUEST

う～みさん

2025.5.11(日) 9:10 START

【会場】

宿毛市総合運動公園

募集
期間

2025

1.15(水)→3.10(月)

【種目】ハーフ(21.0975km)、10km、2km

【参加料】ハーフ 一般 5,000円、高校生 2,500円

10km 一般 4,500円、高校生 2,000円

【宿毛市民枠】一般 1,000円、高校生 無料

2km 一般 1,000円、中学生以下 500円

【宿毛市民枠】一般 500円、中学生以下 無料

【定員】1,500名 ハーフ・10km 1,300名(宿毛市民枠/10km200名)
2km 200名(宿毛市民枠/100名)

宿毛へ
Welcome!!



宿毛市のはなちゃん

お問い合わせ先

宿毛マラソン実行委員会事務局

〒788-8686 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地 (宿毛市教育委員会生涯学習課内)

TEL:0880-62-1245

FAX:0880-62-1272

Mail: taiiku-z@city.sukumo.lg.jp

■主催/宿毛マラソン実行委員会

■後援/高知県・(公財)高知県観光コンベンション協会・(公財)高知県スポーツ協会・NPO法人高知陸上競技協会・NPO法人宿毛市体育協会・幡多地区陸上競技協会・高知新聞社/RKC高知放送・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・共同通信社高知支局・時事通信社高知支局・スワンテレビ・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・NHK高知放送局・エフエム高知

人のうごき 人口 18,394(-26) 男 8,688(-11) 出生 1 転入 36
(R6.1.1 現在) 世帯 9,772(-7) 女 9,706(-15) 死亡 32 転出 31

UD FONT

広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています